

Title	遣米使節の米國議會見學
Sub Title	
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1951
Jtitle	史学 Vol.25, No.2 (1951. 11) ,p.104(231)- 104(231)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	餘白録
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19511100-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- (11) 岡崎文夫博士「魏晉南北朝通史」二三〇—三一四頁。
- (12) 拙稿「百濟の遼西領有説について」史學二五ノ一。
- (13) 「吐谷渾遣使考」史學雜誌四八ノ一二、六四—六六頁。
- (14) 宋書卷六孝武帝本紀大明三年(四五九)十一月の條に「西域獻舞馬」とある。しかしこれは西域の國家の貢獻ではなくて、西域商人の貢獻であらう。もし西域の國家の貢獻であれば、その國の名を明記してある筈である。西域商人なれば、北魏を經て宋に行くことも出來たらう。宋書卷九十五索虜傳の最後に粟特國等の貢獻を傳へてゐるのも、北魏を通つて來たかゝる商人の貢獻ではなからうか。
- (15) 周書卷二十八史寧傳。
- (16) 拙稿「百濟の遼西領有説について」史學二五ノ一。

遣米使節の米國議會見學

村垣範正の航海日記の一節に議會の様子を日本橋の魚河岸の如しと評して居る事は有名な事である。議會に對する知識の無い事を示す適例にされて居るが、同使節の一員勘定組頭森田清行の亞行日記閏三月廿六日條に、「議事官セルメン申聞候ハ合衆國英ノ屬ヲハナレ當年八十一年目ノコンダレス官ニテコンダレス官ノ儀ハ六ヶ年目交替ニテ自分ハ當年初在勤ナリト申聞年比四十位人物至テ宜ク見ユコンダレスニテ議事一定議事官ニテ評決

ノ義者プレシテントモ不相拒尤コンダレスニテ確定イタシ命ヲ下シ候事ハ不相成候由英國ノ爵房薦紳房ノ類也」と記して居る。爵房薦紳房は、英人ウキリアムスの輯譯せる地理全志に使用されて居る譯字であり、此書は安政六年鹽谷世弘の訓點に依る日本版が出て居る。恐らく森田は此書に依り一應議會制度なるものを知つて居たのであらう。その爲か議會見學の時も、別段奇異の感を抱かなかつた様で、先日渡米議員團が輸入した議長の使用する場内制止用の木槌の事等を記して居る觀察は、なかなか鋭いものがある。

(河北 展生)